

## 平成16年度厚生労働省関係財政投融资資金要求の概要

(単位：億円)

区 分	平成15年度 計 画 額	平成16年度 要 求 額	摘 要
独立行政法人福祉医療機構	6,481	7,244	
1. 貸付事業	4,005	4,593	・ 民間社会福祉事業施設等及び民間医療関係施設等に対する融資
2. 年金担保小口資金貸付	2,476	2,651	・ 年金制度の受給者に対する小口融資
国民生活金融公庫			
1. 生活衛生資金貸付	2,300	2,300	・ 生活衛生関係営業者に対する融資
2. 年金教育資金貸付	61	48	・ 年金制度の被保険者に対する教育資金の融資
独立行政法人国立病院機構	615	494	〔 再編成整備 老朽建替整備 医療機械整備等 〕
国立高度専門医療センター 特別会計	39	40	〔 国際医療センター新棟建替整備 医療機械整備等 〕
独立行政法人医薬品医療 機器総合機構	17	35	・ 民間で進められる医薬品、医療機器等の研究開発における実用化研究の支援のための委託事業等に必要な資金の確保
合 計	9,513	10,161	

区 分	改 善 内 容 等
<p><b>独立行政法人 福祉医療機構</b></p> <p>貸付事業</p>	<p>貸付条件の改善</p> <p>(1) 福祉貸付</p> <p>ア 無利子貸付等の対象拡大 老朽民間社会福祉施設整備事業に対する無利子貸付及び貸付金の一部償還免除の対象施設に知的障害児通園施設等を追加</p> <p>イ 無利子貸付等の特例措置の延長 個別処遇のためのスペース等を確保するための児童養護施設の改築等に対する無利子貸付等の特例措置の延長</p> <p>ウ 児童自立生活援助事業に係る施設に対する貸付けの相手方の拡大 貸付けの相手方に民法第34条法人等を追加</p> <p>(2) 医療貸付</p> <p>ア 特定病院の対象範囲及び貸付条件の改正 医療施設近代化施設整備事業の基準に該当する病院を「特定病院」とし、融資率を90%に引き上げ、病床過剰地域であっても優遇金利を適用</p> <p>イ 担保の徴求条件の一部改正 貸付金額に満たない担保評価額相当分について、担保不足率に比例して、貸付金利に一定率を上乗せすることにより、担保徴求の一部を免除</p> <p>ウ 臨床研修病院における研修医のための宿舍整備に係る標準面積の追加及び貸付限度額の加算 標準面積 収容人員1人当たり20㎡ 限度額 4,000万円</p> <p>エ 長期運転資金の貸付けに係る診療報酬債権等担保の導入</p>
<p><b>国民生活金融公庫</b></p> <p>生活衛生資金貸付</p>	<p>貸付対象の拡充</p> <p>(1) レジオネラ症発生対策特別貸付制度の創設 レジオネラ症の発生を防止するために必要な施設設備の設置又は整備に要する資金の貸付</p> <p>(2) 健康・福祉増進関連事業施設貸付の対象品目の追加 生活衛生関係営業者が設置する子育て支援対応施設設備の品目の追加</p>